

2018年02月20日

## 「健康経営銘柄2018」に選定 ～「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)」にも合わせて認定～

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は2018年2月20日、「健康経営銘柄2018」に選定されました。2年ぶり2度目の選定となります。また同日、「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)」にも合わせて認定されました。昨年に続き2年連続の認定です。

健康経営銘柄は、「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」の4つの側面から総合的に評価を受け、選定されます。当社は特に「経営理念・方針」「組織体制」が評価されました。

住友林業グループは「人間尊重」を行動指針の一つに掲げ、ダイバーシティ経営を推進しています。「家族の尊重:自らと家族を大切に、豊かな未来を築く」を掲げ、社員一人ひとりの健康の保持増進に努め、いきいきと働くことができる職場環境づくりを推進しています。

ワーク・ライフ・バランスを実現する在宅勤務制度や、育児・介護中の社員のための短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度等を整備しています。また心身の健康を保ち、精力的に業務に取り組めるよう、連続休暇としての「リフレッシュ休暇」、夏季休暇等を含め年間10日以上の有給休暇の取得を奨励しています。

2017年度からは、長時間労働の削減を目的として「フレックスタイム制」や「勤務間インターバル制」を導入しました。また計画年休の新設等、積極的に取り組んでいます。火・水曜日が定休日となっている住宅事業部門では、家族との時間や自身の趣味などの時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を設け、土日の休暇取得も促進しています。

長時間労働の削減や健康診断の受診徹底などに取り組むほか、社内に保健師および臨床心理士を配置し、社員が相談しやすい体制を整えています。

社内カウンセラー(臨床心理士)による管理職向け研修や、社内イントラネットを活用した「こころの健康診断(セルフチェック)」を定期的実施しています。全社員がメンタルヘルスの重要性を理解し、各職場で適切な予防策が講じられるよう今後も継続していきます。

当社グループは2015年3月、2020年度を目標年度とするCSR中期計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する具体的な目標を設定しています。これらの取り組みにより、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを進め、今後もサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

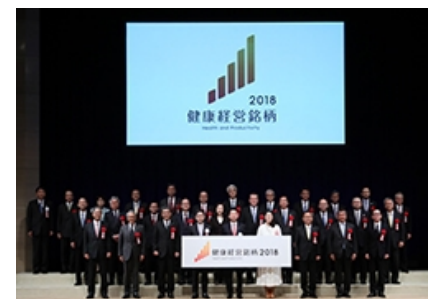
### 【ご参考】

#### ■健康経営銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で、東京証券取引所に上場する企業の中から、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む「健康経営」に優れた企業を選定する取り組みです。「健康経営銘柄」の認定には、「経営理念・方針」、「組織体制」、「制度・施策実行」、「評価・改善」の4つの基準が設けられ、更に財務面でのパフォーマンス等を勘案し選定されます。



左から大串政務官、佐藤専務、澤穂希さん



<発表会の様子>



#### ■健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として

社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標とし、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業等を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」が認定されます。



以上

《リリースに関するお問い合わせ》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション部 橋本・中嶋

TEL:03-3214-2270